

2024 年度第 3 回東浦町地域公共交通会議 会議録

会議名	2024 年度第 3 回東浦町地域公共交通会議
開催日時	2025 年 3 月 25 日（火）午前 10 時 15 分から午前 11 時 55 分まで
開催場所	東浦町役場 3 階 合同委員会室
出席者・欠席者	別添「2024 年度第 3 回東浦町地域公共交通会議委員名簿」のとおり
議題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 2025 年度東浦町地域公共交通会議予算（案）及び 2025 年度東浦町地域公共交通会議事業計画（案）【協議】 (2) タクシーを利用した実証実験について（案）【協議】 (3) 「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて【報告】 (4) 大府市循環バス（ふれあいバス）の東浦町内への追加乗り入れについて（案）【協議】
その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) 東浦町運行バス「う・ら・ら」ニュース (2) 東浦駅西側駅前広場の整備について (3) 公共交通パンフレットについて (4) 知多バス減便について
傍聴者の数	2 人

審 議 内 容

◆まちづくり課長

定刻となったため、会議を開催する。

本日の出席委員は、委員名簿のとおり、30 名中 27 名で、定数の過半数以上に達しているため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項により、本会議が成立した。

なお、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

では、議事に入らせていただく。

今回の報告は 1 つ、協議事項は 3 つである。皆様のご意見、ご協力をお願いする。

なお、本日は会長が不在であるため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 2 項により、副会長がその職務を代理することとされているため、議事の取り回しは副会長にお願い申し上げます。

◎副会長

それでは、規定に従い副会長が議長を務めさせていただきます。

議題（1）「2025 年度東浦町地域公共交通会議予算（案）及び 2025 年度東浦町地域公共交通会議事業計画（案）」について、事務局に説明を求める。

議題 1 2025 年度東浦町地域公共交通会議予算(案)及び 2025 年度東浦町地域公共交通会議事業計画(案)…資料1-1、1-2

◆事務局A

議題（1）「2025 年度東浦町地域公共交通会議予算（案）及び 2025 年度東浦町地域公共

交通会議事業計画（案）」について説明する。

資料1-1では2025年度の予算案を、資料1-2では2025年度の事業計画案をまとめている。

まずは、資料1-1をご覧ください。2025年度予算は、歳入予算額、歳出予算額ともに3,405,000円である。

歳入の2025年度予算額の2番、補助金の項目をご覧くださいと、1,513,000円となっているが、これは交付予定である利便増進実施計画推進事業の補助金525,000円と地域内リーダーシステム確保維持費国庫補助金の988,000円を合わせたものである。

また、歳出の2番、事業費について、2025年度は2024年度と比べてマイナス2,123,990円となっているが、これは2024年10月のダイヤ改正に向けて、実態調査や運行計画の策定支援、ダイヤ改正を反映した地域公共交通計画の見直しの支援等を名古屋大学に委託したものである。

つぎに、資料1-2の説明をさせていただきます。

まず、資料左側をご覧ください。地域公共交通会議について、2025年度は3回を予定している。

次に資料右側のその他事項について、「交通空白」解消緊急対策事業の補助金という記載があるが、これはタクシーを利用した実証実験のことであり、このあとの議題2で説明させていただきます。

次に真ん中の広報PRや有料広告の欄では、利用促進の内容や有料広告の募集スケジュールをお示ししている。

以上で、議題1の説明を終了する。

◎副会長

事業の内容の理解がなければ、2025年度の予算及び事業計画の協議ができないため、事務局に議題2の説明をしていただいた上で、採決をとらせていただきたい。

議題（2）「タクシーを利用した実証実験について（案）」、事務局に説明を求める。

議題2 タクシーを利用した実証実験について(案)…資料2

◆事務局B

議題（2）「タクシーを利用した実証実験について（案）」説明する。

資料2をご覧ください。

ウラ・うららの運行を見据え、地域が抱える交通課題の解決を図るため、タクシーを利用した実証実験を行いたいと考えている。

ウラ・うららとは、第2次東浦町地域福祉計画の重点プロジェクトとして掲げられているもので、コミュニティと協力し、地域の狭い範囲における送迎のしくみづくりなどに取り組むものである。

具体的には、「う・ら・ら」のバス停まで歩くのが困難な方やバスの利用自体が困難な方などの移動手段を確保し、買い物、通院、サロンへの送迎を行い、車が無くても気軽に目的地に行けることを目指している。

一方で、まちづくり課に寄せられる、武豊線の東側にお住まいの高齢の方からの、当エ

リアにも「う・ら・ら」を運行して欲しいという要望や、バス停まで歩くのが辛いといった意見があり、ウラ・うららが解決したい課題との共通点があるため、今回、ふくし課と共同で実証実験を行うこととなった。

(1)の目的は、ドア to ドアに近い移動手段を提供することで、外出支援を図るとさせていただいた。

現状は、家族や友達に送迎をお願いしている方も多くいると伺っている。お願いする相手の都合が悪ければ、おでかけを諦めてしまうこともあると考えるが、今回の実証実験では、行きたいときにお出かけ先に行ける自由も提供できるかと考える。

さらに、サロンに移動手段から楽しむ「おでかけ」の付加価値を加え、より多くの方の参加を促すことで、外出支援に繋がりたいと考える。

また、これらの結果を検証し、ウラ・うららが目指す「しくみづくり」にどういった交通手段がよいのかを見つけていきたいと考える。

次に(2)の実証実験の内容案について説明する。

①対象エリアは、藤江小学校区、生路小学校区に加え、藤江小学校区に入る石浜の平池台地区に隣接する午池地区も対象としている。

②対象者は、対象エリアに在住の65歳以上の方、福祉的観点から必要と思われる方を想定している。

③実験期間は、夏頃から周知を始めて、秋頃からスタートする予定である。

資料には2ヵ月とあるが、交付決定額によっては、さらに2ヵ月延長できる予定である。

④実験内容は、事前登録していただき、自宅と「あらかじめきめられた目的地」を片道300円程度の一定額で移動することのできるタクシーサービスなどを実施したいと考えている。

⑤その他、今回の会議でのご意見等を踏まえ、実施方法等について関係者と詳細協議を行い、次回の当会議において実施内容を報告させていただく。

なお、国交省の補助金を活用させていただく前提なので、応募結果によっては、内容の変更をさせていただくことをご了承いただきたい。

以上で、議題2についての説明を終了する。

◎副会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 A

本サービスは片道300円程度で利用できると説明があったが、対象者に福祉券のようなものを配る予定か。

◆事務局 B

事前登録いただいた方に対して、チケットに代わるような書類をお渡しし、そこに氏名等、自宅及び目的地の住所を記載し、使用することを想定している。

◎委員 A

人によって移動距離が変わると考えるが、距離に関わらず利用料は300円という認識でよろしいか。

◆事務局 B

ご認識のとおりである。

◎副会長

まだ、事業者と具体的な協議をしていないとのことだが、利用者に寄り添った形で、運転手に過度な負担をかけない方法で進めていただきたい。

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 B

対象エリアが、藤江、生路、石浜とのことだが、生路地区については、JR で分断されており、「う・ら・ら」は JR 路線から東側に乗り入れできていない。対象エリアは具体的にどこを想定しているのか。また、サロンについて、JR 路線の右側にサロンが 1 軒あるが、今後どのように協議し、進めていくのか説明を求める。

◆事務局 B

対象エリアについては、「う・ら・ら」が乗り入れできない狭隘地区だけではなく、福祉的観点から、バス停まで歩くのが困難な方を含めるため、小学校区全体で考えている。今後の進め方については、社協にも協力をお願いし、様々な方の協力を得て進めていきたいと考えている。

◎委員 B

老人会等、様々な組織で今回の取り組みの PR をしていきたいと考えており、ある程度具体的な予定が分かると地域への説明の際に役立つが、まだ検討しているところか。

◆事務局 B

対象者は小学校区に住む方全員であり、行先については、老人会が開催されている場所、コミュニティセンター、買い物先、病院を想定している。

◎副会長

健康上バスに乗ることはできるけど、バス停までの距離が遠くてバスに乗れない方は、このサービスによりバス停で乗り換えることができる。しかし、身体が動かない方はバスへの乗り降りが大変であり、福祉有償運送も考えるとよい。福祉有償運送ではタクシーでなかなかできないこと、例えば要介護の方、障害者の方等定義が必要になるので、そういった方々向けのサービスも考えておくとよい。そして、そういった定義に当てはまらない 65 歳以上の方で使いたい方は使えるといった形で、今後更に詳細を決めていけるとよい。次回の本会議でもう少し詰めた内容で協議していきたい。

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 C

「ウラ・うらら」のプロジェクトについて、2、3 年なかなか話が進展してこなかった。今までふくし課だけで「ウラ・うらら」を進めようとしていたが、なかなか進展がなかったため、本協議会事務局にも参加してもらい、一步踏み出す運びとなった。実証実験を通じて、本サービスがどれだけの需要があるのか、またどういった仕組みにするとより多くの方が利用しやすいのかを検証・分析していただきたい。地域では、本サービスの周知をしたうえで、個別で相談をしていただきたいと考えているので、藤江・生路地区の方にはご協力をお願いしたい。また、他地区の方についても、地区の抱える問題があり、ご相談いただければその先の展開に繋がると考えるので、ご協力をお願いしたい。

◎委員 D

利用料について片道 300 円という認識でよろしいか。寄り道をした場合は、さらに 300 円追加ということになるのか。本サービスは慈善事業を兼ねているが、寄り道を繰り返す

ことで利用料が上乗せされて利用者に負担をかけないか。例えば、時間制限でタクシーを貸切るといったプランがあると利用者のおでかけ意識に働きかけることができるため、料金体系についても利用者目線で考えていただきたい。

◆まちづくり課長

将来的に事務局及び町で考えているのは、共助型のライドシェアとして「ウラ・うらら」を展開することである。300円が高いか安いのかはこれから全員で議論し、利用料を、利用する地域の方で考えていただくとよいと考える。今回は300円としているが、これからこの金額が高いのか安いのか、利用者が多いのか少ないのかを議論していきたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

◎副会長

銀行に寄る等、寄り道をした際の料金の計算方法は難しいところである。他の事例では、寄り道がある場合はタクシードライバーが依頼を断るということもある。利用者に使いやすいということは大事であるが、寄り道によってタクシー自体が利用できないという事態は避けなければならないため、よく議論する必要がある。

◎委員 E

対象エリアの中に小学校区とあるが、将来的に発生する可能性のある問題についてだが、小学校の周辺には歩行者専用の時間で規制がかかっているところがある。その道路沿いにお住まいの方が、本サービスを利用しようとした際に、その時間帯はタクシーの送迎が不可能となるため、事前に周知が必要になるためご注意願いたい。

◆まちづくり課長

情報共有感謝する。今後関係者と協議し、交通違反がないように留意したい。

◎委員 E

その地区の規制がかかっている時間帯での車での移動について、通行許可証というものがあって、対象としているのは車を限定しているものと、歩行が困難な障害をお持ちの方を対象としているものの2通りしかない。今回の実証実験では、健常者を含むので、そういった方には通行許可証を発行することはできない。障害をお持ちの方の通行許可だと、タクシーを呼ぶ場合に、タクシー会社に許可証の番号を伝えて、タクシードライバーには許可証の番号を把握してもらい、規制された時間帯にタクシードライバーが警察官に止められた際に、警察官に許可証の番号を伝えていただければ違反とはならない。

◎副会長

情報共有感謝する。実証実験の際には、警察関係者としっかり協議する必要がある。

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 F

対象者について、福祉的観点から必要と思われる方とあるが、どういった方が対象者になるのか。

◆事務局 B

想定として、障害者手帳をお持ちの方、妊婦の方、小さいお子様とおでかけする方である。

◎委員 F

対象者はどの程度いるか。

◆事務局 B

障害をお持ちでタクシー券を利用している方は、1日数件のみである。65歳以上の方は、藤江・生路合わせて、2,925人、全体で22.6%の方が対象になっている。その中で免許証を返納していると思われる方が1,000人近くだと考えている。同じような実証実験を行っている地区があり、条件が異なるため比べることは難しいが、同じような規模感の半田市の例では、1日当たり5件ないくらいの利用状況であるため、今回の実証実験においても、1日当たり5件以上を目指していきたいと考える。

◎副会長

対象者については、65歳以上の方もしくは福祉的観点から必要と思われる方なのでそれなりの人数になると思われるが、65歳以上の方だと車に乗っていたり、送迎があるので、本サービス利用者は限られると想定される。

◎委員 F

「う・ら・ら」の利用者が「ウラ・うらら」に移行する可能性は当然あるが、今まで「う・ら・ら」の利用者を増やすため活動してきた。今回の実証実験によって、藤江・生路地区の方は便利になるが、他の地区の者にとっては、「う・ら・ら」の利用促進をしてきたにも関わらず、「う・ら・ら」の利用者数減少によってダイヤの見直しや減便といった不便が発生する可能性がある。そこのバランスについてはどのように考えるか説明されたい。

◆まちづくり課長

「う・ら・ら」の利用者数は必須ではあるが、総合的に住民の不便をどれくらい解消できるのかというところが大事なことだと考える。「う・ら・ら」については約95%交通空白がないような状態を作っており、東浦町でいうと中心の辺りが残りの5%の空白地であるが、実際には自宅からバス停までが遠いといった交通空白地も存在しているため、今回の実証実験に踏み切った。将来的には「ウラ・うらら」が成功してほしいと考えているが、「ウラ・うらら」が成功した場合、各地区の「う・ら・ら」利用者数が減少する可能性はある。結果的に住民さんが移動しやすくなるにはどうすべきか、実証実験が終わった後にどのような状況が最も適しているのかを考えていきたい。

◎副会長

健常者にはなるべく「う・ら・ら」に乗りいただき、「ウラ・うらら」については、本当に必要とする方に利用いただけるようにする必要がある。本当に必要な方とは、自宅からバス停までが遠い方、障害をお持ちの方や要支援の方とするのが妥当だと考えるが、今後議論が必要である。ただし、現在運転手不足なので、「う・ら・ら」から1人が1人を乗せることができるものになるとするのは、非常に厳しいことなので、そうならないような運行を考える必要がある。

◎委員 C

「う・ら・ら」に乗っていただきたいのは第一に考えているが、「ウラ・うらら」との共存の難しさを感じていた。今回の実証実験では、「う・ら・ら」の利用者数を増やすためにも、バス停までの移動を便利にするよう考えていくので、今回の実証実験を見守っていただきたい。

◎副会長

この議題についてはこれから毎回協議していくものになるので、いいものになるように

今後も協議をしていきたい。現在はまだ抽象的な内容なので、次回もっと具体的な内容を協議したい。また、補助金の受給額も考慮したうえでできることを検討する必要がある。

全体を通じて、他の委員の意見を聴取する。

◎委員 G

予算案について、歳出の資料に記載のある、2,323,000円は広報活動等に使用するという認識でよろしいか。

◆事務局A

2,323,000円については、バスの乗り方教室や時刻表の作成といった利便推進事業に係る費用を掲載している。

◎副会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 H

タクシーを利用した実証実験の対象者について、65歳以上とあるが、65歳の方はお元気な方が多いので、75歳以上の方が主となってくると考えるが、その辺りはふくし課、社協含めて一緒に考えていきたいのでよろしくお願い申し上げます。また、事業計画の中で、「う・ら・ら」の乗り方教室とあるが、教室を行ったところからは非常に好評の声をいただいているため、もっと色々な地域に出向いて実施していただきたい。また、「う・ら・ら」に乗ったことがない方が、最初に乗るのにハードルが高いという声をいただいているため、車に乗ることのできる元気な方も、一回でも「う・ら・ら」に乗る機会を体験できるようなイベントを実施していただきたい。

◎副会長

委員の皆様の中でお祭りやイベントで誘致したいという方がいたら、事務局やバス事業者に相談いただきたい。そこで出前の乗り方教室を実施するのもよい。

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題1及び2を終了する。このまま議題1及び2の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎副会長

全員の承認で可決とし、議題(1)「2025年度東浦町地域公共交通会議予算(案)及び2025年度東浦町地域公共交通会議事業計画(案)」及び議題(2)「タクシーを利用した実証実験について(案)」は、案のとおり可決された。

次に、議題(3)「「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて」、事務局に説明を求める。

議題3 「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて…資料3

◆事務局 A

議題(3)「「う・ら・ら」利用者数累計達成イベントについて」説明する。

2001年10月から運行を開始した東浦町運行バス「う・ら・ら」は、多くの方にご利用いただき、2024年3月には累計利用者数500万人を達成した。また、2024年10月にダイ

ヤ改正を実施し、資料3の3番「参考」から分かるように、2025年2月にダイヤ改正後の累計利用者数10万人を達成した。今まで利用していただいた方々に感謝の気持ちを伝えるとともに、これからも多くの方に利用いただけるバスとするためイベントを実施する予定である。

まずは、1番のイベント内容について、「500万人+ダイヤ改正後10万人達成記念お試し乗車券」の配布、大規模なバスの乗り方教室、バスラッピング等企画しているが、何かご意見やアイデアがあったらぜひ事務局までお願い申し上げます。

開催時期は夏頃を予定している。

以上で、議題3についての説明を終了する。

◎副会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 F

開催場所はどこを想定しているのか。

◆事務局 B

まだ決定していないが、開催時期が夏頃で暑い時期なので、町の施設等でできればよいと考えている。

◎副会長

他の委員の意見を聴取する。

◎委員 I

開催時期の7月・8月はどのように決めたのか説明されたい。

◆事務局 B

多くの方に参加いただけるよう夏休みを想定している。

◎委員 I

天気予報では、昨年よりも今年のほうが暑いと想定されており、野外の乗り方教室は、参加者の体調の観点から本当に可能か。

◆まちづくり課長

日程については、夏休みに合わせて設定しているが、危険な暑さの中での開催はできない。様子を見て、あまりに危険な暑さだった場合は開催時期を秋にずらす等考慮する。

◎副会長

バスの乗り方教室は屋外だが、それ以外のイベントだった場合は屋内で実施する。具体的なやり方は今後も協議が必要である。

他の委員の意見を聴取する。

なければ、ダイヤ改正後の利用者数の推移について、事務局に説明を求める。

◆事務局 A

ダイヤ改正後の利用者数について説明させていただく。2024年度の利用者数を2023年度と比べると、93.9%となっているが、ダイヤ改正に伴う発着・乗り継ぎ時間の変更によって、ダイヤ改正前から利用していた便がなくなったといったことなどを理由に、利用者が一定数離れていると考えているが、平成31年度のダイヤ改正の際にも同じような利用者数の推移をしていた。事務局としては、今後の利用者数の推移を注視し、ダイヤ改正によって「う・ら・ら」が巽ヶ丘駅、知北平和公園に乗り入れ、ICカードの利用を開始した

こと等、便利になった点をしっかり周知していくことが大事だと考える。

◎副会長

ダイヤ改正は10月に実施するところが多いが、10月からは利用者数が減少する時期である。「う・ら・ら」は元々利用者数が多いので、今までの便から増便すれば利用者数は必ず増えるが、今までのダイヤを変更すると、今まで利用している方で不便に感じる方も一定数いる。そのことを牽制すると、巽ヶ丘駅への乗り入れは実現できなかった。「う・ら・ら」で巽ヶ丘駅を利用する方は出てきているが、他の利用者数が減少している。これから「う・ら・ら」で巽ヶ丘駅へ行けることが便利だと考える方が増えてくると、利用者数が増えてくると考える。また利用者数が増えるのが、通常だと3年程かかると言われている。今回の利用者数の減少で一喜一憂することなく、利用者数の推移を注視することが必要である。

◎委員 J

今回、運転手の労働環境の改善にご配慮いただいたダイヤとなっており、運行事業者として感謝申し上げたい。

◎副会長

その結果便数が減少しているが、運転手が余裕をもって運行できるので安全性が高くなったというメリットがある。

また、藤江小学校について、ダイヤ改正により経路が変わったが、何かご意見いただいているか。

◎委員 C

特段ご意見は出ていない。

◎副会長

他の委員の意見を聴取する。その他なければ議題3を終了する。

次に議題(4)「大府市循環バス(ふれあいバス)の東浦町内への追加乗り入れについて(案)」、大府市に説明を求める。

議題4 大府市循環バス(ふれあいバス)の東浦町内への追加乗り入れについて(案)…資料4
--

◎委員 J

議題(4)「大府市循環バス(ふれあいバス)の東浦町内への追加乗り入れについて(案)」説明する。

資料4をご覧いただきたい。

協議事項としては、大府市循環バスの東浦町内への追加乗り入れである。今年の10月に大府市のふれあいバスが路線改正を行う。それに伴い路線を増設し、あいち健康プラザの停留所に追加で新規路線を乗り入れする。あいち健康プラザの停留所については、現行路線で使用している停留所ではあるが、令和7年10月のダイヤ改正に伴い、⑥サクラコース、⑦ツツジコースの2路線があいち健康プラザに乗り入れる。

資料2ページ目をご覧いただきたい。

バス停の現況写真を掲載している。こちらが大府市ふれあいバスのバス停の写真であり、

この隣に東浦町運行バスのバス停がある。このバス停の位置が変わることなく、追加の路線においてもこの位置に停車する。スケジュールについて、令和6年10月に大府市地域公共交通活性化協議会において最終承認を受けて、令和7年2月に運賃料金協議会を開催し、承認を受けている。7月以降に順次周知活動を行い、10月1日に路線改正運行開始する予定である。資料4の別紙2が概要図であるが、この図の青い丸で囲った部分が追加乗り入れを行う予定の箇所である。これをもとに本年10月1日のダイヤ改正を進めていきたいと考えているので、よろしくようお願い申し上げます。以上で、議題4の説明を終了する。

◎副会長

大府市循環バスの運賃はいくらか。

◎委員 J

100円である。

◎副会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。なければ議題4を終了する。このまま議題4の採決を行う。この案の内容について、承認いただける方は挙手を願う。

●全委員

(挙手)

◎副会長

全員の承認で可決とし、議題(4)「大府市循環バス(ふれあいバス)の東浦町内への追加乗り入れについて(案)」は、案のとおり可決された。

以上で、本日本日予定していた議題については終了する。次に、事務局にその他事項についての報告を求める。

その他

◆まちづくり課長

本日、知多乗合(株)より大府循環線の減便の予定を伺っており、その方向性についての説明を求める。

◎委員 J

減便の説明に先立ってお時間頂戴したい。前回の東浦町地域公共会議を欠席したが、昨年の11月に社内の連携ミスにより、東浦町及び利用者にご迷惑をおかけした。深くお詫び申し上げます。再発防止に努めており、引き続きご指導お願い申し上げます。

減便について、大府循環線のみならず、東海営業所管内のダイヤを減便の方向で考えている。深刻な運転手不足の中で、利用者が比較的少ないダイヤを小刻みに削り、運転手の業務量を削減するといった取り組みを実施したいと考えている。連携するのは、東浦町、大府市及び東海市であり、それぞれの市町にダイヤ案を示しながら丁寧に進めていきたいと考えている。まだ、実施時期は定めていないが、運転手不足が深刻なため、情報開示しながら進めていきたい。

また、昨年からは運転手の乗務中のサングラスの着用を許可したが、今年は猛暑の予報もあるので、ポロシャツの着用も許可するのでご理解いただきたい。

◎副会長

その他事務局からあるか。

◆事務局 B

事務局から3点報告する。

まずは、公共交通パンフレットの配布についてである。ダイヤ改正に合わせて公共交通の利用促進を目的に作成した。配布方法については、広報ひがしうら4月号と同時に配布する。前回に引き続き連絡所長や広報配布に係る地域の方には大変お手数おかけするがご協力お願い申し上げます。今回の掲載ポイントは、新たに乗り継ぎが可能となった他自治体のコミュニティバスを掲載しており、新たなお出かけスポットの紹介も充実させているので、このパンフレットを乗り方教室等のイベントで活用していきたいと考える。

続いて、東浦駅前広場の再整備について報告させていただく。昨年の10月下旬から東浦駅西側駅前広場の工事を進めている。工事完了は9月下旬を予定している。「う・ら・ら」バスについては、乗降場所が駅舎前へ移動し、バスシェルターが設置される。現在、工事エリアがロータリー部に移った影響で、乗降場所をロータリー南側へ変更している。今後も工事の進み具合に応じて場所が変更される可能性があるが、東浦駅バス停や「うらら」バス車中にも掲示しているので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

◆事務局 A

最後に、「う・ら・ら」ニュースについて説明させていただく。東浦町運行バス「う・ら・ら」ニュースと書かれた資料をご覧いただきたい。

まず、2025年2月28日に、北部中学校の生徒が製作した木製ベンチが、「う・ら・ら」バス停「東浦郵便局」に寄贈された。この様子は、知多メディアスエリアニュースで取り上げられた。また、資料2ページ目にあるように、東浦町公式Youtubeにも寄贈の様子を投稿しているので、またご覧いただきたい。

次に、2024年度東浦町景観コンテストで、「う・ら・ら」を描いた作品が受賞した。この作品は、東浦町1階ロビーにて、3月31日まで展示されている。

最後に、資料3ページ目をご覧いただきたい。東浦町公式Youtubeチャンネルでは、「う・ら・ら」に関する動画を多数投稿している。こちらもぜひご覧いただきたい。

以上で、「う・ら・ら」ニュースについての説明を終了する。

◎副会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

◎委員 A

「う・ら・ら」ニュースのベンチについて、各停留所でベンチが老朽化している、ベンチがなくて不便だという問い合わせはあるか。

◆まちづくり課長

老朽化についての問い合わせはないが、ベンチを置くよう要望はある。しかし、ベンチは道路上には置くことができないので、近隣でご協力いただけたところがあれば設置させていただいている。

◎副会長

その他の意見等はあるか。なければ、最後に事務局から連絡はあるか。

◆まちづくり課長

年度末であるため、人事異動等により本会議の委員を卒業する方もおられるが、ご尽力

いただき感謝する。

◎副会長

それでは、本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。